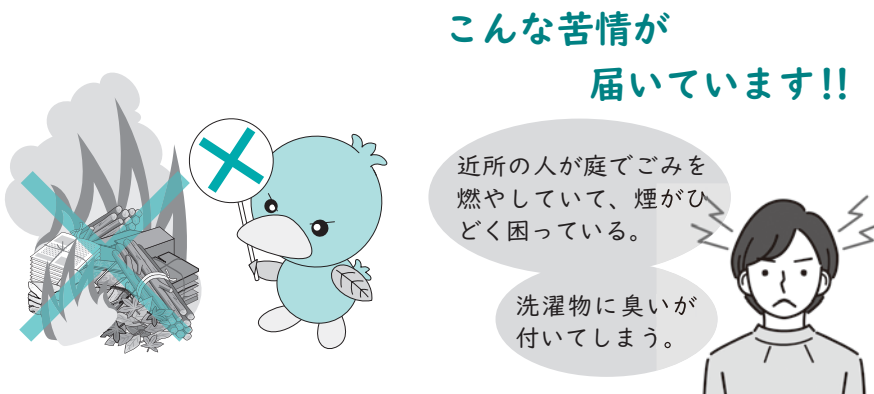


家庭ごみの焼却は禁止されています！

家庭ごみは、正しく分別して、指定日にごみ収集所へ出しましょう

ごみを燃やすと、煙や悪臭が周囲に広がり、近隣のかたとのトラブルの原因になるほか、思わぬ火災を引き起こすおそれがあります。

家庭から出るごみは、正しく分別し、指定日にごみ収集所へ出すか、小山川クリーンセンターへ直接搬入してください。



こんな苦情が
届いています!!

近所の人々が庭でゴミを燃やしていて、煙がひどく困っている。

洗濯物に臭いが付いてしまう。

違反すると罰則があります！

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に違反する焼却行為を行った場合、行為者に対して5年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰金、またはその両方が科せられます。

※やむを得ないものとして、農業、林業、漁業を営むために行う野焼きは、法律上例外として認められていますが、煙や臭い、風向きなど近隣の迷惑にならないよう、配慮してください。
※周辺のかたから苦情が寄せられた場合、認められている焼却行為や消防署へ連絡している焼却行為であっても、注意などを行うことがあります。

問合せ＝総務課 生活環境係 ☎76-1115

9月21日(月)から30日(水)は、秋の全国交通安全運動期間です！

自転車や自動車に乗るときは、周囲の安全を確認して走行しましょう。

特に、見通しの悪い交差点を通過するときは、停止または停止可能な速度で進行して、周囲の安全確認をしましょう。

◎自転車も自動車も、思いやりのある運転をしましょう。

◎自転車に乗る際は、ヘルメットを正しく着用しましょう。

◎夕暮れ時や夜間の外出は、ライトを点灯しましょう。

◎見通しの悪い場所は、一度止まって、安全に通行できるか確認しましょう。



問合せ＝総務課 生活環境係 ☎76-1115

下水道使用料へのご理解をお願いします

9月10日(木)は「下水道の日」です。

生活排水（風呂、トイレなどの污水）は、下水道管で処理場に集め、きれいにしてから川へ流しています。町民の皆さまからいただいた下水道使用料は、下水道管の損傷に伴う道路陥没事故などを防ぐための点検調査や補修を含む、下水道施設の維持管理にも使われています。

今後も、暮らしを支える下水道使用料の負担にご理解をお願いします。

問合せ＝上下水道課 業務係 ☎76-1118

ルールやマナーを守って犬を飼いましょう

狂犬病予防注射が未接種の犬の飼い主へ、はがきを8月末に送付しました。

狂犬病予防注射が済んでいない犬は、狂犬病予防注射を受けてください。注射が済んでいて、証明書をお持ちのかたは、窓口で狂犬病予防注射済票（交付手数料 550円/頭）の交付手続きをしてください。

①犬を飼い始めたときや変更があったときは、手続きをしましょう。

以下の場合、手続きが必要です。

- ・犬を飼い始めたとき（交付手数料 3,000円/頭）
- ・犬が狂犬病予防注射を受けたとき（交付手数料 550円/頭 ※毎年必要です。）
- ・犬が死亡したとき
- ・飼い主の住所、氏名が変更になったとき
- ・美里町に転入されたとき（前住所地で交付された鑑札をお持ちください。）
- ・獣医師の診断で、犬が狂犬病予防注射を受けられないとき（証明書をお持ちください。）



②犬のふん尿は、後始末をしましょう。

散歩の際は、ふんの持ち帰り袋と尿を洗い流す用の水を持ち、犬のふん尿を放置しないでください。ふん尿を放置することで、道路標識の腐食が進んだり虫が集まったりします。

「手ぶらで散歩している」「ふん尿の後始末をしない」などの、苦情が多数寄せられています。飼い主のかたは、散歩時のマナーを守りましょう。

③犬に、リードを付けましょう。

犬の放し飼いは絶対にやめましょう！ 犬が自宅を訪問した人を噛んでしまった場合、犬の飼い主に管理責任が問われる場合があります。散歩の際も、リードをつけましょう。

犬の飼い方など気になることは、埼玉県動物指導センター（☎048-536-2465）または、本庄保健所（☎22-6481）へご相談ください。

④責任を持って飼育しましょう

町では、人と犬・猫が互いに安心して快適に暮らせる地域社会の実現を目指し、令和7年4月1日から「美里町人と犬及び猫が共生する地域社会に関する条例」を施行しています。

人と犬・猫が共生できるまちづくりのため、飼い主の皆さんはルールやマナーを守り、責任を持って飼育しましょう。

詳細は、町ホームページをご確認ください。



町ホームページ
QRコード

問合せ＝総務課 生活環境係 ☎76-1115

山の事故と水の事故を防ぐために

夏から秋にかけては、登山やハイキング、川遊びなどのレジャーに伴って、山岳事故や水難事故の可能性が高まります。また、急な天候の変化や河川の増水にも注意が必要です。

登山など山のレジャーでは、登山道、過去の事故情報などを確認し、体力・技術に合った山を選び、無理のない計画を立てましょう。十分な飲料水や食料、雨具、携帯電話の予備電源の確保も大切です。

海や川など水辺には、パッと見ただけでは分からない危険が潜んでいます。柵が設置されていたり、「立入禁止」などの看板がある場所には、絶対に近づかないようにしましょう。また、複数人での行動を心掛けて、体に合ったライフジャケットを着用するなど、自身や家族の命を守るための準備を忘れないでください。

問合せ＝児玉警察署 ☎72-0110